＜重点施策に関する報告様式の見方＞

資料1の見方

重点施策の進捗管理一覧

該当箇所：橿原市第１期こども計画　第4章の（4）（p.31～34）

重点施策1：自尊感情の醸成と主体性の育成

子どもや若者の主体性を尊重する環境づくり

	A 「関連事業の事業実施状況」のNo	B 種別	取り組み概要	C テーマ	市内の学校や教育・保育施設において、人権尊重の教育を実施	関係課
1	No〇	既存	現状	D		
			課題と方策	E		

上記報告様式に関する記載内容説明	
A　「関連事業の事業実施状況」のNo	計画書P114～の「（５）関連事業の詳細（令和６年度総合計画実施計画掲載事業）」のNoを記載しています。
B　「種別」	「新規」「既存」「プロ」のいずれかで記載し、下記のとおり分類しています。 「新規」：新規で推進していきたい内容 「既存」：既存事業で実施している内容 「プロ」：こども政策課の取り組みである「子育てしやすいまちプロジェクト」として推進したい内容
C	「重点施策の実現にむけて取り組みの推進が必要なテーマ」を記載しています。 計画書P31～34の「本市の現在の取り組み」「今後必要となる取り組みの例」を記載しています。
D　「現状」	既存事業は、その事業の現状を記載しています。 新規事業及び子育てしやすいまちプロジェクトに関する事業は、近しい取り組みの有無や現状を記載しています。
E　「課題と方策」	既存事業は、事業の現状から考えられる今後の課題等を記載しています。 新規事業及び子育てしやすいまちプロジェクトに関する事業は、計画期間中に実現に向けてどのように取り組んでいくのかという展望や必要性等を記載しています。

関連事業の事業実施状況

計画書P114～「（5）関連事業の詳細」における実施状況の進捗を記載していま

資料2の見方

基本目標１　子どもや若者を支える取り組みの推進

施策テーマ①乳幼児期の支援

赤字部分は、計画書P35～に記載している「該当する取り組み」、黒字は計画書P114～「（5）関連事業の詳細」に記載している事業内容を記載しています

１．教育・保育施設の充実（1-①-1）

重点	No.	事業名	事業内容	所管課	事業実施状況（年度） R7	R8	R9	R10	R11	備考
	1	教育・保育総務事務事業	保育所（園）入退所事務及び保育所（園）情報の提供 ●児童福祉法第24条に基づき、就学前の児童を養育する保護者が安心して子育てができる環境を整備するため、保育所入退所決定等の事務を行うとともに、保育所情報の提供を行う。	こども未来課	継続実施					
	2	私立幼稚園・保育所等補助事業	私立幼稚園・保育園への各種支援 ●安定した施設運営を図るための経費である施設型給付費（委託費）の支給や地域子ども子育て支援事業の利用者に対し、施設等利用給付費の支給を行う。 ●民間保育所等における保育士確保・離職防止のための補助金の交付を行う。 ●市内私立幼稚園の運営に要する費用の一部補助、新制度私立幼稚園に対する施設型給付費の支給、私立幼稚園に在園する園児の保護者に対する無償化分の保育料支給、預かり保育料や副食費助成金の支給等の事業の実施により、私立幼稚園の継続的な運営、在園児の確保の支援を行う。	こども未来課	継続実施					
			病児保育事業の実施 ●病気または病気の回復期に至るまでの間、集団保育が困難であり、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育が困難な小学校６年生までの児童を、病院に併設された病児保育室等で預かりを実施する。		継続実施					
			０～２歳児第２子以降の児童の保育料完全無償化 ●市内に居住する0～2歳児の第2子以降の児童について、市独自の施策として保育料を完全無償化し、子育て世帯の負担軽減を図る。		内容変更					

計画書P31～で記載している重点施策1～4の中で合致しそうな事業に関しては、該当しそうな重点施策

進捗に関しては、「継続実施」「内容変更」「拡充」「縮小」「廃止」の選択肢で進捗管理を行う。